

第3部 立川市地域省エネルギービジョン

中間点検・評価

立川市地域省エネルギービジョンについて

立川市では、平成19年2月に①地球温暖化防止への貢献、②持続可能な地域社会の形成、③市民・事業者が主体的に行動するまちづくり、の3点を目的に立川市地域省エネルギービジョン（以下「ビジョン」）を策定しました。省エネビジョンの計画期間は、平成19年度から平成24年度の6年間です。

第1章では、ビジョン策定の背景と目的、第2章では省エネルギー対策に係る立川市の動向、第3章では、立川市の省エネルギー可能性量を記載しています。

第4章においては、省エネルギーの取組の方向性とビジョンの目標を明記しており、2050年に向けた長期目標と2012年における短期目標を定めています。

<2050年に向けた長期目標>

2050年における二酸化炭素排出半減を目指して、継続的な省エネルギー対策を推進する

<2012年における短期目標>

一人あたりのエネルギー消費量の10%削減（現状として2003年度比）を実現し、予想される都市の発展が生じた場合においても、2012年度の立川市のエネルギー消費量を2003年度レベルに抑制する。

ビジョンの第5章では、省エネルギー対策推進プランを掲載しています。ここでは、推進プランの中から『重点施策』について抜粋して次頁に記載しています。

重点施策

スタートアップ重点施策

～表彰制度を核とした協働型普及啓発の展開～

- ①「(仮称) たちかわ環境賞制度」の創設
- ②上記と連動した、多様な主体の参加による普及啓発イベントの開催

分野別重点施策

1 公共施設の省エネルギー化推進

- ①省エネ診断及びESCO 事業等の省エネ手法の導入推進
- ②省エネルギー等に配慮した新庁舎建設
- ③「エコオフィスプラン21」に基づく率先行動の推進

2 事業者の省エネルギー行動の推進

- ①事業者のESCO 事業等の推進・普及啓発
- ②商店街等中小事業者の省エネ手法の普及啓発
- ③市・事業者の連携による省エネルギー情報の発信

3 学校からはじめる省エネルギー対策 (市民への広がりを学校から)

- ①省エネルギー・環境教育の推進
- ②学校・家庭・地域協働による省エネルギー行動の推進
- ③学校給食の地産地消の推進

4 効率的な自動車利用の啓発

- ①エコドライブの推進
- ②カーシェアリング制度の導入の検討
- ③パークアンドライド・サイクルアンドライドシステムの構築

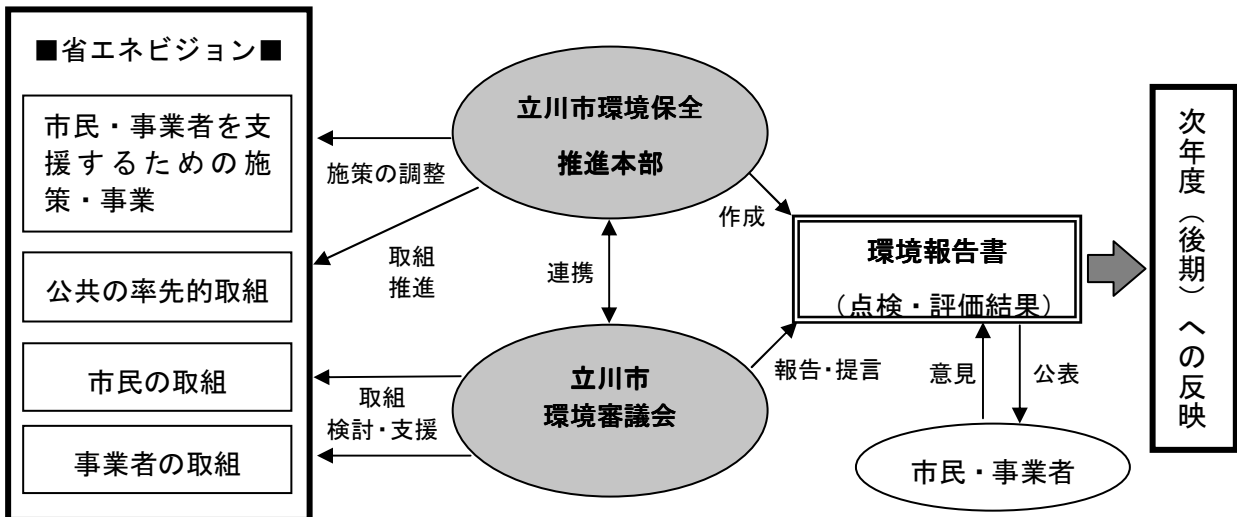
5 省エネルギー推進のためのインセンティブのしくみの導入

- ①商店街等でのエコポイント制度の検討
- ②公共施設でのフィフティ・フィフティ制度の導入検討
- ③公共施設の省エネルギー成果を活用するしくみづくり

6 省エネルギー行動の連携強化

- ①市民・事業者・市の環境出前講座の推進
- ②環境啓蒙者(省エネルギー推進リーダー)の養成・登録の推進
- ③市民・事業者・市の情報交換・連携の場/ネットワークの創設

第6章ではビジョンの推進について記載されており、「立川市環境保全推進本部」と「立川市環境審議会」において点検・評価を行い、環境報告書にて報告・公表することとなっています。また、2009年度（平成21年度）に「中間見直し」を実施することになっていましたが、平成21年度までの取組を総括し平成22年度に取組内容の見直しと今後の展開を検討しています。次頁より、取組状況の中間報告を致します。



図：市民・事業者・市の連携による進行管理の体制

立川市地域省エネルギービジョンの中間報告

立川市省エネルギービジョンの第5章「重点施策の取組内容」について、取組状況と課題・今後の展開について報告します。

評価欄の記号の意味は次の通りです。

◀ ◎：達成済み・一部達成 ○：取組中 △：遅延・困難 ▶

スタートアップ重点施策

～表彰制度を核とした協働型普及啓発の展開～

- ①「(仮称)たちかわ環境賞制度」の創設
- ②上記と連動した、多様な主体の参加による普及啓発イベントの開催

①「たちかわ環境賞制度」の創設

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
平成20年度から「たちかわ環境賞」を実施。個人・市民団体・事業者・学校など、平成20年度は13団体、平成21年度は9団体の応募をいただきました。表彰は4月に開催される春の楽市で実施しました。	◎	環境対策課 環境啓発事業	平成22年度以降も同様に「たちかわ環境賞」の募集を行います。

②たちかわ環境賞制度と連動した、多様な主体の参加による普及啓発イベントの開催

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
毎年4月に開催され、様々な市民団体・事業者が出展する春の楽市(環境フェア部門)において、表彰を実施しました。	◎	環境対策課 環境啓発事業	平成22年度以降も同様に春の楽市(環境フェア部門)において、「たちかわ環境賞」の表彰を行います。

1 公共施設の省エネルギー化推進

- ①省エネ診断及び ESCO 事業等の省エネ手法の導入推進
- ②省エネルギー等に配慮した新庁舎建設
- ③「エコオフィスプラン21」に基づく率先行動の推進

◎達成済み・一部達成
○取組中
△遅延・困難

①省エネ診断及び ESCO 事業等の省エネ手法の導入推進

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
<p>平成 19 年度に下水処理場、清掃工場、総合福祉センター、柴崎体育館において省エネ診断を実施しました。結果、総合福祉センターと柴崎体育館で照明設備の改修を実施しました。</p> <p>下水処理場と清掃工場では、ESCO 事業の導入を検討しましたが、エネルギー消費の大半が特殊なプラント設備機械から発生しており、汎用性の高い照明や空調などでの省エネ可能率が低いことや ESCO 事業としての経済性などから ESCO 事業の導入は困難でした。</p>	△	環境対策課 省エネルギービジョン普及促進事業	ESCO 事業の展開は困難です。

②省エネルギー等に配慮した新庁舎建設

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
<p>平成 22 年 5 月に新庁舎が開設されました。新庁舎では、省エネの点では①複層ガラスの導入②屋上緑化の実施③自然採光④西側テラスの設置⑤躯体蓄熱⑥人感センサーによる廊下等の照明の ONOFF⑦コンピュータによる空調一括管理 を行っています。また、新エネルギーの点では、太陽光発電システムやコージェネレーションシステムを導入しています。</p>	◎	総務課 環境対策課	毎年の光熱水費、エネルギー使用量を比較し、無駄の少ない庁舎運用を目指します。

③「エコオフィスプラン21」に基づく率先行動の推進

取組状況・達成状況	評価	担当課と 事業名	課題・今後の展開
<p>年一回各課に設置しているエコオフィス担当者に説明会を実施しました。担当者は毎月省エネ取り組み状況について報告を実施しています。</p> <p><新庁舎移転前></p> <p>省エネルギー担当を配置し、空調の温度管理や昼休み等の電気の消灯を実施しました。離席時のPC機器の電源OFFを確認・管理をしました。</p> <p><新庁舎移転後></p> <p>省エネルギー担当を配置し、昼休み等の電気の消灯を実施しています。離席時のPC機器の電源OFFを確認・管理しています。(空調は中央管理室にてコンピュータによる一括管理)</p>	◎	環境対策課 エコオフィスプラン21	今後も継続して実施する。新庁舎に移転してからのエネルギー量の把握を行い、更なる削減に努めます。

2 事業者の省エネルギー行動の推進

- ①事業者の ESCO 事業等の推進・普及啓発
- ②商店街等中小事業者の省エネ手法の普及啓発
- ③市・事業者の連携による省エネルギー情報の発信

◎達成済み・一部達成
○取組中
△遅延・困難

①事業者の ESCO 事業等の推進・普及啓発

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
平成 21 年度より立川商工会議所と連携し、事業者の省エネをはじめとする環境配慮の取り組みについて普及・啓発等を実施していますが、ESCO事業のような具体的な取り組みの推進・普及には至っていません。	○	産業振興課 環境対策課	立川ではESCO事業の導入が効果的な規模の事業所が少ないため、積極的な普及の推進は困難であると考えられます。今後は、省エネ改修等により削減されるエネルギーをCO2排出権取引の市場に乗せる「排出権クレジット制度」等も事業所がメリットを感じられる仕組みとされた際には普及・啓発していく必要もあると考えます。

②商店街等中小事業者の省エネ手法の普及啓発

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
商工会議所と連携して市内中小企業のCO2排出量削減のため、情報提供、無料省エネ診断などを行い、省エネ改修に対する支援を行っています。平成 22 年度より、無料省エネ診断及び省エネ改修に対して補助を実施しています。	○	環境対策課 温暖化対策事業	平成 22 年度より実施している中小事業者向けの省エネ診断及び省エネ改修補助は平成 23 年度も継続して実施します。

③市・事業者の連携による省エネルギー情報の発信

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
平成 21 年度より立川商工会議所と連携し、事業者の省エネをはじめとする環境配慮の取り組みについて普及・啓発等を実施しています。(商工会議所ニュース等広報紙を通じたPRや講演会の実施等)	○	産業振興課 環境対策課	

3 学校からはじめる省エネルギー対策 (市民への広がりから)

- ①省エネルギー・環境教育の推進
- ②学校・家庭・地域協働による省エネルギー行動の推進
- ③学校給食の地産地消の推進

◎達成済み・一部達成
○取組中
△遅延・困難

①省エネルギー・環境教育の推進

取組状況・達成状況	評価	担当課と 事業名	課題・今後の展開
<p>「CO2削減アクション月間」で環境の日である6月5日を中心とした環境に関する講話を実施しています。</p> <p>生活科・社会科・理科・総合的な学習の時間等で学習しています。総合的な学習の時間では、東京都環境学習リーダーを派遣し、「ヤゴの救出作戦」を実施しています。</p>	◎	<p>指導課 東京都教育委員会</p> <p>「CO2削減アクション月間」の取組</p> <p>学務課 環境対策課</p>	<p>今後も「CO2アクション月間」の取組を行うとともに充実を図ります。</p> <p>市が掲げる「燃やせるごみ減量50%」について、平成22年度より小中学校でも減量化に取組み、可燃ごみ排出量前年度比10%減を目指しています。学校によっては、Eco委員会を立ち上げるなどして減量に向けて取組を行っています。</p>

②学校・家庭・地域協働による省エネルギー行動の推進

取組状況・達成状況	評価	担当課と 事業名	課題・今後の展開
<p>平成18年度より環境家計簿事業を実施しましたが、平成20年度に報告件数が34件と減少したため、事業は中止となりました。</p> <p>「CO2削減アクション月間」小学校5年生及び中学校1年生を中心とした家庭における7日間のチェックシートを活用した環境に配慮した行動を実践しました。</p>	◎	<p>環境対策課</p> <p>指導課 学務課</p>	<p>環境家計簿は、国や民間事業者が実施しているシステムを市ホームページ等で紹介し、広めていきます。</p> <p>小学校5年生、中学校1年生以外の学年にも「CO2削減アクション月間」の活動を広げたいと考えています。</p>

③学校給食の地産地消

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
<p>平成22年度から立川市農研会への委託事業として開始。うど、キウイ、キャベツ等、現在学校給食で使われている市内産農産物を取り上げ、授業の中で立川農業の概要や生産現場での話など、実際の野菜等を用いて説明し、子どもたちに食の大切さを理解してもらいます。</p> <p>学校給食の食材料に地元で生産された野菜や果実を活用することにより、①新鮮で安全安心な学校給食の実施 ②食教育事業の推進 ③地元野菜の使用量の増に伴う農業振興 等を図っています。</p>	<p>○</p> <p>◎</p>	<p>産業振興課 食育・緑育推進事業</p> <p>学校給食課 地元生産者との協働により地元野菜・果実を活用した学校給食事業</p>	<p>地元産の農産物を使用することにより輸送に係るエネルギーコストを軽減する効果があります。</p>



教育委員会 教育だより「たち」第16号（平成22年12月10日号）2頁より

学校給食コラム
地元農産物・
地産地消の取組み

市の小学校給食（単独調理校8校、共同調理場校12校）、中学校給食（9校）の食材料は、地元立川産を優先して使用するようになっています。

地元農産物を学校給食に活用することは、身近で生産された新鮮な食材が確保できること、生産者の顔が見えることの安心に加え、子ども達が地域の自然食文化、産業等への理解を深めることができることも地域産業の振興など様々な効果が期待できます。

「うど」と「とうもろこし」は、100%立川産で、人参、じゃがいも、白菜が使用量の上位ベスト3で、キャベツ、大根、たまねぎなども多く使用しています。

本市は、立川駅周辺の賑わいのある町並みからは想像ができませんが、実は都内の26市の中でも農業算出額では、上位にある農業の盛んな市です。この地元産の野菜を給食にできるだけ

取り入れようと、現在生産者と調整しながら進めています。

学校給食の献立は、1か月以上前に決めて、保護者に事前にお知らせしており、食材料の調達も前もって行う必要があります。毎日の献立にタイミングを合わせて、取れたての農産物を大量に取り揃えるのは大変ですが、市では、安全で安心しておいしく食べることで食料として、生産者の協力を得ながら今後も地元産の農産物を活用していきたいと考えています。

21年度	
にんじん	13,758.0kg
じゃがいも	2,864.3kg
白菜	2,615.6kg
その他	15,813.8kg
計	35,051.7kg
学校給食農産物全体に占める使用割合	13.0%

4 効率的な自動車利用の啓発

- ①エコドライブの推進
- ②カーシェアリング制度の導入の検討
- ③パークアンドライド・サイクルアンドライドシステムの構築

◎達成済み・一部達成
○取組中
△遅延・困難

①エコドライブの推進

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
平成 20 年度に市職員向けにエコドライブ講習会を開催しました。平成 21 年度は市民向けに環境フェアでエコドライブビデオ上映やチラシの配布を実施しました。また、市民向けエコドライブ講習会を座学で実施しましたが、参加人数は少数でした。	○	環境対策課 温暖化対策事業	座学での講習会では人が集まりにくいいため、東京都と連携してドライビングスクールなどで実地実習ができればと考えています。

②カーシェアリング制度の導入の検討

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
市営駐車場でカーシェアリングは、実施していません。一方、民間駐車場などでは 17 ヶ所で実施されています。	○	交通対策課 市営駐車場事業	現管理体制では、市営駐車場でカーシェアリングの実施予定はありません。一方、電気自動車の普及状況を見据えながら、充電スタンドの設置について、検討を進めます。

③パークアンドライド・サイクルアンドライドシステムの構築

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
3 ヶ所の市営駐車場で、JR と連携したパークアンドライドを平成 21 年度から実施しています。また、民間駐車場でも、モノレールと連携したパークアンドライドが実施されています。 自転車利用の促進策として、多摩モノレール高松駅で無料のレンタサイクル事業を平成 22 年度から実施しています。	○	交通対策課 レンタサイクル事業	引き続き、パークアンドライドを推進するとともに、サイクルアンドライドについて、自転車利用者の実態把握に努め、検討を進めます。

5 省エネルギー推進のためのインセンティブのしくみの導入

- ①商店街等でのエコポイント制度の検討
- ②公共施設でのフィフティ・フィフティ制度の導入検討
- ③公共施設の省エネルギー成果を活用するしくみづくり

◎達成済み・一部達成
○取組中
△遅延・困難

①商店街等でのエコポイント制度の検討

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
「マイバッグを持ってお買い物」等の環境にやさしい買物行動の啓発や環境にやさしい商品の販売をうたった「エコー店一品運動」などを積極的に実施している羽衣商店街では、地域通貨的に普及している「ハローチップ」をお客様の環境にやさしい買物行動に合わせてサービスするなど、地域に根付いた取り組みが実施されています。市内全域での取り組みという状態ではありません。	○	産業振興課	商店街振興の立場では、エコポイント制度などのお客様へのインセンティブや行動の誘導は、顧客の獲得や個店の売上増という目的を達するためのツールのひとつであり、商店街自らが効果的なツールとして利用し広げることを期待しています。

②公共施設でのフィフティ・フィフティ制度の導入検討

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
学校および教育委員会に対して、フィフティ・フィフティ制度と同様のインセンティブ制度について周知を行っています。 小中学校光熱水費についてのインセンティブのしくみについては検討中です。	△	財政課 教育総務課	光熱水費については年度により気候の変動もあり、ある程度の増減が出ている状況であり、一概に前年以下という基準は設けにくいなど、課題があります。

③公共施設の省エネルギー成果を活用するしくみづくり

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
ESCO事業ができていないため、省エネによるコスト削減部分を利用した基金を作り、活用するしくみづくりができていません。	△	環境対策課	今後のESCO事業の展開が見込めないため、しくみづくりの展開も困難です。

6 省エネルギー行動の連携強化

- ①市民・事業者・市の環境出前講座の推進
- ②環境指導者（省エネルギー推進リーダー）の養成・登録の推進
- ③市民・事業者・市の情報交換・連携の場／ネットワークの創設

◎達成済み・一部達成
○取組中
△遅延・困難

①市民・事業者・市の環境出前講座の推進

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
市職員による出前講座は、平成20年度に要望があり企業向けに実施しました。 電力・ガス会社により小学校等でエネルギー講座が開催されています。 生涯学習出前講座制度については、定期的なメニューの更新や市民への情報提供を行っています。	○	環境対策課 環境啓発事業 生涯学習推進センター 生涯学習出前講座事業	今後、事業者や市民団体の省エネ講座も含め、出前講座を取りまとめ、実施する仕組みの検討が必要です。 今後も、生涯学習出前講座制度の活用し、取り組みを進めていきます。

②環境指導者（省エネルギー推進リーダー）の養成・登録の推進

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
平成19年度より、2年間の学習で、環境に配慮した生活を実践し広める人材を育成する「たちかわエコパートナー講座」を開催。第1期生22名が講座を修了。「たちかわエコパートナー」に認定。修了生は市民団体を作り、全員が団体に登録されています。平成22年度には第2期生が修了します。	◎	環境対策課	たちかわエコパートナー講座を引き続き開催し、修了生の活躍の場を検討します。

③市民・事業者・市の情報交換・連携の場／ネットワークの創設

取組状況・達成状況	評価	担当課と事業名	課題・今後の展開
平成20年3月の施設予約システム稼動に合わせ、市ホームページを整備しました。	◎	秘書広報課	市民等が参加できる掲示板機能等については未整備です。